

年末年始援護対策の拡充を 日本共産党市議団が申し入れ (12月7日)

名古屋市が行う年末年始の援護事業が、今年度は、臨時相談所や無料宿泊所の開設期間が短縮され、必要な援護が出来るのかという不安が残る内容になっています。また1月4日は金曜日であり、十分な相談ができないままに宿泊場所に困窮する事態も予測されています。日本共産党名古屋市議団は、12月7日名古屋市に対し、援護を要する方々がもれなく相談でき、かつ必要な支援が受けられるよう、十分な日数を提供することを基本に再検討することを申し入れました。

年末年始援護対策の充実を求めて申し入れる
名古屋市議団



年末年始援護対策の充実に関する申し入れ

2012年12月7日

名古屋市長 河村たかし 様

日本共産党名古屋市議団
団長 わしの恵子

市民の健康と福祉を守るための不断のご奮闘に心から敬意を表します。さて、名古屋市が行う年末年始の援護事業は、安定した仕事と住まいを持たずに困窮状態に置かれた市民にとって、なくてはならない事業となっています。

ところが公表された今年度の年末年始援護対策の概要をみると、臨時相談所の開設期間は昨年の二日間（12月29日、30日）から一日のみ（12月29日）に縮小され、無料宿泊所の開設期間についても昨年の十日間（12月29日～1月7日）から七日間（12月29日～1月4日）へと大幅に短縮されています。

新たに5日間の事前相談を実施するとしています。ホームレスの方等を通年的な支援施策につなげる必要性は理解しますが、援護を必要とするみなさんへの周知には不安が残ります。また来年の1月4日は金曜日でもあり、十分な相談ができないまま、年明け最初の週末から宿泊場所に困窮する方が増えることも心配されます。

いま生活保護行政について、国が保護基準の引き下げを含む検討を行っていますが、国民の生存権を保障するためには、国の責任と負担による生活保護制度の拡充こそ必要です。生活保護制度の改悪は、結果的に年末年始援護対策にとりくむ本市をはじめとした地方自治体の負担を増すだけであり、貧困問題の解決にはつながりません。

年末年始援護対策については、生活保護をはじめとした福祉施策、住宅や雇用等の施策を充実させることで抜本的な解決に向かうべきです。

このようななかで、名古屋市が長年取り組んできた年末年始援護対策については市民団体なども協力しながら、援護を必要とする方々の状態と要望を十分に踏まえて、より充実させることこそ必要です。

よって、年末年始援護施策にかかる相談及び無料宿泊については、援護を要する方々がもれなく相談でき、かつ必要な支援が受けられるよう、十分な日数を提供することを基本に再検討することを申し入れます。

名古屋市の今年度の年末年始援護対策

(1)事前相談(新規)

- ・場所 区役所民生子ども課・支所区民福祉課
- ・期間 12月20日(木)、21日(金)、26日(水)～28日(金)
- ・時間 午前9時～午後3時
- ・内容 ①ホームレス自立支援施策又は生活保護の相談・援護
②臨時相談所の事前予約

(2)臨時相談所

- ・場所 中村区役所
- ・期間 平成24年12月29日(土)
- ・時間 午前8時30分～午後2時
- ・内容 ①無料宿泊所への入所
②生活保護施設、養護老人ホーム等への入所
③医療機関における受診及び入院
④帰郷のための旅費支給

(3)無料宿泊所

- ・場所 旧船見寮(港区)
- ・期間 12月29日(土)～1月4日(金)朝
- ・予定人員 240人
- ・対象 年末年始に資力がなく泊まる所がない人のうち、就労の意思と能力を有する人

実績

年度	相談件数	援護・(措置)・内容						
		無料宿泊	生活保護法			老人ホーム等施設入所	その他	
保護施設	入院		受診のみ	旅費支給				
23	169	153	0	3	0	0	2	11
22	199	173	1	1	3	1	3	17

「いじめ」のない学校と社会を

「日本共産党の提案」を教育長に

日本共産党が11月28日に発表した「『いじめ』のない社会と学校を一日本共産党の提案」を、岡田議員と山口議員が名古屋市の教育に参考になると、教育長と教育次長に手渡ししました。



提言を手にする岡田議員